

(夫婦間) 人工授精に関する説明書

1) 治療の対象・適応

タイミング性交でなかなか妊娠が成立しない場合や、軽度の男性不妊症(精子・精液の量的・質的な異常)、射精障害・性交障害、精子-頸管粘液不適合、機能性不妊などが、人工授精の適応になります。両側の卵管が閉塞している場合や高度な男性不妊症の場合には、人工授精の適応にはなりません。当院では、人工授精は夫婦間のみに限ります。

2) 治療の方法

妻の排卵期(できれば排卵の前日)に合わせて、人工授精を行います。自宅あるいは病院で、用手法により夫の精液を採取し、2時間以内に病院へお持ちください。精液を調整し、できるだけ多くの運動精子を集めて、妻の子宮の中へ注入します。

3) 当院の治療成績

人工授精1回あたりの妊娠率は14%です。
人工授精を4~6周期行くと、20~40%の方で妊娠が成立します。
年齢とともに、妊娠率・出産率は低下し、流産率が上昇します。

4) 副作用

人工授精の後、まれに子宮内膜炎や卵管炎を起こすことがあります。
複数個の卵子が排卵した場合、多胎妊娠になる可能性があります。

5) 費用について

原則的に保険診療です。保険適用外の自費診療分は、別紙をご参照ください。

6) キャンセルについて

治療継続が困難となり、キャンセルせざるを得ない場合があります。
ご夫婦の申し出があれば、いかなる段階でも治療を中止します。